



岐阜県安全・安心まちづくり情報

第5号 (平成22年9月1日)

「岐阜県安全・安心まちづくり情報」第5号をお届けします！

平素は「安全・安心まちづくり県民運動」にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

「岐阜県安全・安心まちづくり情報」第5号をお届けします。

(今月の記事内容)

- ・「割れ窓理論」について
- ・「安全・安心まちづくりリーダー養成講座」第2日目を開講しました！

「割れ窓理論」について

「割れ窓理論」という言葉を耳にされたことのある方もいらっしゃるでしょう。これは、軽微な犯罪も徹底的に取り締まることで、凶悪犯罪を含めた犯罪全体を抑止できるというもので、1982年にアメリカのジョージ・ケリング博士によって提唱されました。

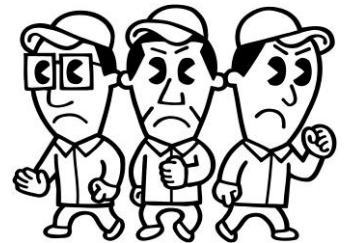
【「割れ窓理論」とは】

建物やビルの窓ガラスを割られたまま放置しておく、外部からその建物は管理されていないと認識されるようになり、さらに窓ガラスが割れたり、ゴミが投棄されたりといった現象が起きてくる。やがては建物やビル全体が荒廃し、さらには住民のモラル低下、凶悪犯罪の発生といった地域全体の荒廃にもつながっていくという考え方です。

【「割れ窓理論」の実践】

1970年～80年代、アメリカ最大の犯罪都市であったニューヨーク市の地下鉄公団は、「割れ窓理論」の提唱者ジョージ・ケリング氏を顧問に雇い、抜本的な防犯対策に着手しました。その方針は「地下鉄の落書きをすべて消す」、それに加えて、無賃乗車などの軽微の犯罪を徹底して取り締まるものでした。7年にわたる地道な取り組みは、地下鉄内での凶悪犯罪の激減をもたらしました。

これを見た当時のニューヨーク市長ジュリアーニ氏は、この犯罪抑制対策をニューヨーク市警察に導入しました。警察官5,000人を採用し、街中の落書きを消し、徹底した徒歩パトロールと軽微な犯罪の取り締まりを実施しました。同時に、ニューヨーク迷惑防止条例の積極的な運用を図った結果、地下鉄と同じように犯罪件数が急激に減少しました。



【無秩序の空気を作ってはいけない】

この理論は、軽微な犯罪をそのまま見過ごしていけば、地域全体の崩壊につながりかねない、というものです。

割られた窓が放置される (ささやかな無秩序)	→	近辺の窓が割られるようになる (無秩序な空気の蔓延)	→	凶悪犯罪が多発 (犯罪の温床と化す)	→	街が崩壊
---------------------------	---	-------------------------------	---	-----------------------	---	------

ささやかな「ルール違反」である「割れた窓」、「落書き」を無秩序の空間を演出する諸悪の根源とみなし、それらを徹底的に消し去ることが、ある意味で犯罪生まない環境づくりにつながることになるでしょう。



岐阜県安全・安心まちづくりボランティア団体とフレンドリー企業 随時募集中！

(環境生活政策課 生活・交通安全担当までお電話ください。)

「安全・安心まちづくりリーダー養成講座」第2日目を開講しました！

前号に引き続き、平成22年7月24日にふれあい会館にて開催した「安全・安心まちづくりリーダー養成講座」の第2日目の概要をお伝えします。

第1時限講義 「防犯パトロールの方法について」 県警生活安全総務課職員

- ・ 防犯パトロールは、犯罪を未然に防止するための活動等であり、犯罪が多発している時間帯や場所を選定して実施する。
- ・ 一人でも多くの人に参加し、継続的に実施すること。絶対に一人では活動しない。
- ・ ジャンパー、腕章等を着用し、統一的な服装で防犯ブザー等を携帯して実施する。

第2時限講義 「防犯ボランティア団体活動事例から学ぶ」 (県内事例)

NPO法人子ども見守り隊 代表理事 渡邊 直文 氏

- ・ キャラクター設定(「見守りくん」と「青パトちゃん」)の必要性について。
- ・ 四つの見えないものとして、「安全」、「啓発」、「こころ」、「フェンス」の説明。
- ・ 地域安全・防犯活動の四大手順として、活動内容を特化すること、時代背景を認識すること、「防犯」及び「地域安全」を見えるようにすること、感謝の姿勢について説明。
- ・ 講義後の質疑応答において、青パトの活動にかかる費用についての質問などがありました。



第3時限講義 「防犯ボランティア活動と地域コミュニティ再生について」

岐阜経済大学地域連携推進センター長 鈴木 誠 氏

- ・ 犯罪が起きない生活環境づくりとして、住民や企業の犯罪抑止活動や、地域と行政の協働による防犯パートナーシップによるものがあるが、後者については「防犯環境設計」として4つの原則(監視性の確保、領域性の確保、接近の制御、対象物の強化)がある。
- ・ 市民の環境浄化活動の発展段階について
 - ステップ1 自己充実型活動 (治安の悪化という危機感を感じるにとどまる)
 - ステップ2、3 社会奉仕型活動 (既存の地域集団による見まわり活動、さらには、個人の自主性に依拠したボランティア型の清掃活動、落書き消しを実施)
 - ステップ4、5 問題解決型活動 (地域住民が協力し合って、各関係機関と協働体制を構築し、問題解決のための政策提案などを実施)



お知らせ

平成22年度全国地域安全運動の実施について

期間 10/11(月)～20(水) ～みんなでつくろう安心の街～

- 運動の重点
- ☆ 子どもと女性の犯罪被害防止
 - ☆ 住宅を対象とした侵入犯罪の防止
 - ☆ 万引き、自転車盗の防止



例年になく暑い日が続いております。パトロールの際など、熱中症には十分お気を付け下さい。

安全・安心まちづくり県民運動 「自分の地域の安全は、自分たちで守る」

岐阜県環境生活部 環境生活政策課 生活・交通安全担当

〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1

TEL 058-272-1111 (内線 2392)

e-mail c11260@pref.gifu.lg.jp

